

議事要旨(5) 税効果会計に係る指針の見直しに関する検討

冒頭、小賀坂副委員長より、税効果会計に関する実務指針の移管にあたり、早急に対応すべきものとして検討を進める論点のうち未実現損益の消去に係る税効果並びに国際的な会計基準との整合性を検討すべき項目として、開示に関する論点で抽出した繰延性金資産及び負債の表示について審議を行う旨が説明され、引き続き、淡河専門研究員より、審議資料に基づき詳細な説明がなされた。

説明に対する委員からの主なコメントは次のとおりである。

未実現損益の消去に係る税効果について

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 現時点では結論付けず、米国会計基準における未実現損益の消去に係る税効果の見直しの結論が出た段階で再検討を行うという事務局提案に賛成する。
 - 専門委員会の議論において、繰延法と資産負債法のどちらかを選好する旨の意見が出ていたかどうか教えて頂きたい。

これに対し、事務局より、次の回答がなされた。

- 繰延法と資産負債法のどちらを選好するかに関する強い意見は聞かれていない。
-
- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 事務局提案の方向性には異論はない。
 - 資産負債法では連結グループの企業間で資産が移動すると未実現損益に係る繰延税金資産又は繰延税金負債の額が変動するため、利益管理の観点からは違和感があり、また、繰延税金資産の回収可能性の管理も複雑化すると考えられる。
 - 連結システムの変更の可能性に関するコストに配慮することも必要である。

 - ある委員より、次のコメントがあった。
 - 多数の企業の子会社が米国にあることを考慮すると、米国会計基準における未実現損益の消去に係る税効果の見直しの結論が出た段階で再検討を行うという事務局提案は妥当であると考える。

繰延税金資産及び負債の表示について

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 国際的な会計基準と整合的に、繰延税金資産及び繰延税金負債の表示をすべて非流動項目とするという事務局提案に賛成する。

- ある委員より、次のコメントがあった。

- 現在の表示は必ずしも有用な情報を提供していないと考えられるため、作成者の立場からは事務局提案に賛成する。
- 専門委員会において財務諸表利用者の立場からはどのような意見が出ていたのか教えて頂きたい。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- 財務諸表利用者からは、IFRS との表示の差異が解消されるため事務局提案の方向性に同意するという声が聞かれた。

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 事務局提案は IFRS との表示の差異を解消する便益があるため、賛成する。

その他

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 事務局提案は現行の実務の変更となるため、影響を確認しながら検討を進めていくべきである。
- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 事務局提案に異論はない。
 - 繰延税金資産の表示区分の変更については、現在検討している他の事項に先行して実施するのか、それとも他の事項と同時に実施するのか。
 - 仮に今回検討している変更を行う場合、従来との差異を移行時にどのように処理するのか教えて頂きたい。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- 税効果会計に関する実務指針の移管は、全体を一括して公開草案を公表することを考えている。
- 移行時の取扱いについては、他の論点の項目と合わせて、今後、検討する予定である。

- ある委員より、次のコメントがあった。
 - 米国において未実現損益の消去に係る税効果について繰延法を資産負債法に変更する公開草案に関する議論の状況を教えて頂きたい。

これに対して、事務局より、次の回答がなされた。

- 公開草案に対しては、コストの観点から反対意見のコメントが寄せられたので、FASB は費用対効果についてさらなる分析を行うとしている。

以 上